

亀山市告示第41号

亀山市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和4年2月28日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この告示は、職員に対して賃金改善を行う特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所（以下「特定教育・保育施設等」という。）に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用の一部を補助することにより、特定教育・保育施設等に勤務する職員の処遇を改善し、もって児童福祉の増進に寄与することを目的とする。

(補助金の名称)

第2条 この告示により交付する補助金の名称は、亀山市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱（以下「補助金」という。）という。

(補助金の交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施要綱（「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の実施について」（令和3年12月23日付け府子本第1203号内閣府子ども・子育て本部統括官通知）の別紙。以下「国要綱」という。）に定める賃金改善（次条において「賃金改善」という。）を行う市内に設置された特定教育・保育施設等とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助基準額（次の各号に掲げる区分に応じて、当該各号に定める額をいう。）と特定教育・保育施設等が賃金改善に要した費用の額から寄附金の額その他市長が認めた収入額を控除して得た額とを比較して、いずれか少ない額を限度として、予算の範囲内において市長が定める。

(1) 幼稚園及び認定こども園（教育標準時間）

ア 令和3年度にあつては、次の（ア）から（ウ）までの合計額に2を乗じて得た

額

(ア) 別表に定める4歳以上児の賃金改善部分単価に令和3年度の4歳以上児の平均利用児童見込数(令和3年度における各月初日の利用児童数(広域利用の児童数を含む。))の総数を12で除して得た数(1未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た数とする。以下同じ。))を乗じて得た額

(イ) 別表に定める3歳児の賃金改善部分単価に令和3年度の3歳の平均利用児童見込数を乗じて得た額

(ウ) 別表に定める満3歳児の賃金改善部分単価に令和3年度の満3歳児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

イ 令和4年度にあつては、次の(ア)から(ウ)までの合計額に6を乗じて得た額

(ア) 別表に定める4歳以上児の賃金改善部分単価及び国家公務員給与改定対応部分単価に令和3年度の4歳以上児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

(イ) 別表に定める3歳児の賃金改善部分単価及び国家公務員給与改定対応部分単価に令和3年度の3歳児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

(ウ) 別表に定める満3歳児の賃金改善部分単価及び国家公務員給与改定対応部分単価に令和3年度の満3歳児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

(2) 保育所及び認定こども園(保育認定)

ア 令和3年度にあつては、次の(ア)から(エ)までの合計額に2を乗じて得た額

(ア) 別表に定める4歳以上児の賃金改善部分単価に令和3年度の4歳以上児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

(イ) 別表に定める3歳児の賃金改善部分単価に令和3年度の3歳児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

(ウ) 別表に定める1、2歳児の賃金改善部分単価に令和3年度の1、2歳児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

(エ) 別表に定める乳児の賃金改善部分単価に令和3年度の乳児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

イ 令和4年度にあつては、次の(ア)から(エ)までの合計額に6を乗じて得た

額

(ア) 別表に定める4歳以上児の賃金改善部分単価及び国家公務員給与改定対応部分単価に令和3年度の4歳以上児童の平均利用児童見込数を乗じて得た額

(イ) 別表に定める3歳児の賃金改善部分単価及び国家公務員給与改定対応部分単価に令和3年度の3歳児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

(ウ) 別表に定める1、2歳児の賃金改善部分単価及び国家公務員給与改定対応部分単価に令和3年度の1、2歳児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

(エ) 別表に定める乳児の賃金改善部分単価及び国家公務員給与改定対応部分単価に令和3年度の乳児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

(3) 家庭的保育事業、小規模保育事業（C型）及び居宅訪問型保育事業

ア 令和3年度にあつては、別表に定める賃金改善部分単価に令和3年度の平均利用児童見込数を乗じて得た額に2を乗じて得た額

イ 令和4年度にあつては、別表に定める賃金改善部分単価及び国家公務員給与改定対応部分単価に令和3年度の平均利用児童見込数を乗じて得た額に6を乗じて得た額

(4) 小規模保育事業（A型）、小規模保育事業（B型）及び事業所内保育事業

ア 令和3年度にあつては、次の（ア）及び（イ）の合計額に2を乗じて得た額

(ア) 別表に定める1、2歳児の賃金改善部分単価に令和3年度の1、2歳児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

(イ) 別表に定める乳児の賃金改善部分単価に令和3年度の乳児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

イ 令和4年度にあつては、次の（ア）及び（イ）の合計額に6を乗じて得た額

(ア) 別表に定める1、2歳児の賃金改善部分単価及び国家公務員給与改定対応部分単価に令和3年度の1、2歳児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

(イ) 別表に定める乳児の賃金改善部分単価及び国家公務員給与改定対応部分単価に令和3年度の乳児の平均利用児童見込数を乗じて得た額

(補助金の交付申請等)

第5条 補助金を受けようとする特定教育・保育施設等は、補助金等交付申請書に保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業賃金改善計画書を添えて、市長に提出しなけ

ればならない。

- 2 補助金の交付の決定を受けた特定教育・保育施設等は、補助事業等実績報告書に保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業賃金改善実績報告書を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定の取消し)

第6条 市長は、補助金の交付の決定を受けた特定教育・保育施設等において実施された賃金改善が国要綱に定める賃金改善の要件を満たさないことが確認されたときは、当該特定教育・保育施設等に対する補助金の交付の決定を取り消すことができる。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公表の日から施行する。

(失効)

- 2 この告示は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第4条関係）

幼稚園

利用定員区分	年度初日の前日における満年齢区分	賃金改善部分単価	国家公務員給与改定対応部分単価
15人まで	4歳以上児	4,460円	1,100円
	3歳児	4,840円	1,210円
	満3歳児	5,530円	1,410円
16人から 25人まで	4歳以上児	2,700円	580円
	3歳児	3,080円	810円
	満3歳児	3,770円	1,010円
26人から 35人まで	4歳以上児	1,940円	420円
	3歳児	2,330円	660円
	満3歳児	3,010円	850円

36人から 45人まで	4歳以上児	1,760円	510円
	3歳児	2,140円	630円
	満3歳児	2,830円	820円
46人から 60人まで	4歳以上児	1,690円	400円
	3歳児	2,070円	510円
	満3歳児	2,760円	710円
61人から 75人まで	4歳以上児	1,440円	340円
	3歳児	1,820円	450円
	満3歳児	2,510円	650円
76人から 90人まで	4歳以上児	1,270円	300円
	3歳児	1,650円	410円
	満3歳児	2,340円	610円
91人から 105人まで	4歳以上児	1,180円	410円
	3歳児	1,560円	520円
	満3歳児	2,250円	720円
106人から 120人まで	4歳以上児	1,080円	250円
	3歳児	1,460円	370円
	満3歳児	2,150円	570円
121人から 135人まで	4歳以上児	1,020円	250円
	3歳児	1,400円	480円
	満3歳児	2,090円	680円
136人から 150人まで	4歳以上児	960円	210円
	3歳児	1,340円	440円
	満3歳児	2,030円	640円
151人から 180人まで	4歳以上児	870円	210円
	3歳児	1,260円	320円
	満3歳児	1,940円	520円
181人から 210人まで	4歳以上児	810円	320円
	3歳児	1,200円	430円

	満3歳児	1,880円	630円
211人から 240人まで	4歳以上児	770円	310円
	3歳児	1,150円	300円
	満3歳児	1,840円	500円
241人から 270人まで	4歳以上児	730円	180円
	3歳児	1,120円	290円
	満3歳児	1,800円	490円
271人から 300人まで	4歳以上児	710円	160円
	3歳児	1,090円	390円
	満3歳児	1,780円	590円
301人以上	4歳以上児	640円	140円
	3歳児	1,030円	250円
	満3歳児	1,720円	450円

保育所

利用定員区分	年度初日の前日における満年齢区分	賃金改善部分単価	国家公務員給与改定対応部分単価
20人	4歳以上児	4,240円	930円
	3歳児	4,670円	1,030円
	1、2歳児	6,070円	1,350円
	乳児	8,350円	2,030円
21人から 30人まで	4歳以上児	2,980円	580円
	3歳児	3,410円	680円
	1、2歳児	4,800円	1,130円
	乳児	7,080円	1,810円
31人から 40人まで	4歳以上児	2,300円	600円
	3歳児	2,730円	690円
	1、2歳児	4,130円	1,010円
	乳児	6,410円	1,690円
41人から	4歳以上児	2,200円	450円

50人まで	3歳児	2,630円	540円
	1、2歳児	4,020円	980円
	乳児	6,300円	1,660円
51人から 60人まで	4歳以上児	1,910円	490円
	3歳児	2,340円	580円
	1、2歳児	3,730円	820円
61人から 70人まで	乳児	6,010円	1,490円
	4歳以上児	1,700円	360円
	3歳児	2,130円	460円
71人から 80人まで	1、2歳児	3,520円	880円
	乳児	5,800円	1,560円
	4歳以上児	1,540円	320円
81人から 90人まで	3歳児	1,970円	410円
	1、2歳児	3,370円	850円
	乳児	5,650円	1,530円
91人から 100人まで	4歳以上児	1,420円	300円
	3歳児	1,850円	390円
	1、2歳児	3,250円	830円
101人から 110人まで	乳児	5,530円	1,510円
	4歳以上児	1,290円	240円
	3歳児	1,720円	330円
111人から 120人まで	1、2歳児	3,110円	670円
	乳児	5,390円	1,350円
	4歳以上児	1,210円	240円
111人から 120人まで	3歳児	1,640円	340円
	1、2歳児	3,040円	660円
	乳児	5,320円	1,330円
111人から 120人まで	4歳以上児	1,150円	330円
	3歳児	1,580円	430円

	1、2歳児	2,970円	640円
	乳児	5,250円	1,320円
121人から 130人まで	4歳以上児	1,100円	220円
	3歳児	1,530円	320円
	1、2歳児	2,920円	740円
	乳児	5,200円	1,420円
131人から 140人まで	4歳以上児	1,050円	210円
	3歳児	1,480円	300円
	1、2歳児	2,870円	740円
	乳児	5,150円	1,420円
141人から 150人まで	4歳以上児	1,010円	200円
	3歳児	1,440円	290円
	1、2歳児	2,830円	730円
	乳児	5,110円	1,410円
151人から 160人まで	4歳以上児	1,060円	190円
	3歳児	1,490円	290円
	1、2歳児	2,880円	730円
	乳児	5,160円	1,410円
161人から 170人まで	4歳以上児	1,020円	290円
	3歳児	1,450円	380円
	1、2歳児	2,850円	620円
	乳児	5,130円	1,290円
171人以上	4歳以上児	990円	180円
	3歳児	1,420円	270円
	1、2歳児	2,810円	620円
	乳児	5,090円	1,300円

認定こども園（教育標準時間）

利用定員区分	年度初日の前日における満年齢区分	賃金改善部分単価	国家公務員給与改定対応部分単価
--------	------------------	----------	-----------------

15人まで	4歳以上児	4,280円	900円
	3歳児	4,660円	1,010円
	満3歳児	5,260円	1,190円
16人から 25人まで	4歳以上児	2,580円	480円
	3歳児	2,960円	590円
	満3歳児	3,560円	770円
26人から 35人まで	4歳以上児	1,910円	390円
	3歳児	2,290円	500円
	満3歳児	2,890円	680円
36人から 45人まで	4歳以上児	1,520円	330円
	3歳児	1,900円	440円
	満3歳児	2,510円	620円
46人から 60人まで	4歳以上児	1,240円	280円
	3歳児	1,620円	390円
	満3歳児	2,230円	570円
61人から 75人まで	4歳以上児	1,090円	250円
	3歳児	1,460円	360円
	満3歳児	2,070円	530円
76人から 90人まで	4歳以上児	980円	220円
	3歳児	1,360円	330円
	満3歳児	1,960円	510円
91人から 105人まで	4歳以上児	1,030円	220円
	3歳児	1,410円	330円
	満3歳児	2,010円	510円
106人から 120人まで	4歳以上児	960円	190円
	3歳児	1,340円	300円
	満3歳児	1,940円	480円
121人から 135人まで	4歳以上児	920円	190円
	3歳児	1,300円	310円

	満3歳児	1,900円	480円
136人から 150人まで	4歳以上児	870円	300円
	3歳児	1,250円	290円
	満3歳児	1,860円	470円
151人から 180人まで	4歳以上児	800円	180円
	3歳児	1,180円	290円
	満3歳児	1,790円	470円
181人から 210人まで	4歳以上児	750円	170円
	3歳児	1,130円	280円
	満3歳児	1,740円	460円
211人から 240人まで	4歳以上児	720円	160円
	3歳児	1,100円	270円
	満3歳児	1,700円	440円
241人から 270人まで	4歳以上児	680円	160円
	3歳児	1,060円	270円
	満3歳児	1,670円	440円
271人から 300人まで	4歳以上児	660円	150円
	3歳児	1,040円	260円
	満3歳児	1,640円	440円
301人 以上	4歳以上児	640円	140円
	3歳児	1,020円	250円
	満3歳児	1,620円	430円

認定こども園（保育認定）

利用定員区分	年度初日の前日における満年齢区分	賃金改善部分単価	国家公務員給与改定対応部分単価
10人まで	4歳以上児	6,760円	1,870円
	3歳児	7,180円	1,970円
	1、2歳児	8,580円	2,160円
	乳児	10,860円	2,830円

1 1人から 2 0人まで	4歳以上児	4, 0 2 0円	1, 0 2 0円
	3歳児	4, 4 4 0円	1, 1 2 0円
	1、2歳児	5, 8 4 0円	1, 3 9 0円
	乳児	8, 1 2 0円	2, 0 7 0円
2 1人から 3 0人まで	4歳以上児	2, 8 3 0円	7 5 0円
	3歳児	3, 2 5 0円	8 4 0円
	1、2歳児	4, 6 5 0円	1, 0 5 0円
	乳児	6, 9 3 0円	1, 7 2 0円
3 1人から 4 0人まで	4歳以上児	2, 1 9 0円	5 5 0円
	3歳児	2, 6 1 0円	6 4 0円
	1、2歳児	4, 0 1 0円	9 5 0円
	乳児	6, 2 9 0円	1, 6 2 0円
4 1人から 5 0人まで	4歳以上児	2, 0 8 0円	5 2 0円
	3歳児	2, 5 0 0円	6 2 0円
	1、2歳児	3, 9 0 0円	8 9 0円
	乳児	6, 1 8 0円	1, 5 7 0円
5 1人から 6 0人まで	4歳以上児	1, 8 0 0円	4 3 0円
	3歳児	2, 2 3 0円	5 3 0円
	1、2歳児	3, 6 3 0円	8 3 0円
	乳児	5, 9 1 0円	1, 5 1 0円
6 1人から 7 0人まで	4歳以上児	1, 6 1 0円	4 0 0円
	3歳児	2, 0 3 0円	5 0 0円
	1、2歳児	3, 4 3 0円	8 9 0円
	乳児	5, 7 1 0円	1, 5 6 0円
7 1人から 8 0人まで	4歳以上児	1, 4 7 0円	3 6 0円
	3歳児	1, 8 9 0円	4 5 0円
	1、2歳児	3, 2 9 0円	7 7 0円
	乳児	5, 5 7 0円	1, 4 5 0円
8 1人から	4歳以上児	1, 3 5 0円	3 5 0円

90人まで	3歳児	1,780円	450円
	1、2歳児	3,180円	740円
	乳児	5,460円	1,410円
91人から 100人まで	4歳以上児	1,230円	280円
	3歳児	1,650円	370円
	1、2歳児	3,050円	690円
	乳児	5,330円	1,370円
101人から 110人まで	4歳以上児	1,160円	290円
	3歳児	1,580円	390円
	1、2歳児	2,980円	830円
	乳児	5,260円	1,550円
111人から 120人まで	4歳以上児	1,100円	370円
	3歳児	1,520円	470円
	1、2歳児	2,920円	710円
	乳児	5,200円	1,420円
121人から 130人まで	4歳以上児	1,050円	270円
	3歳児	1,470円	360円
	1、2歳児	2,870円	750円
	乳児	5,150円	1,430円
131人から 140人まで	4歳以上児	1,010円	240円
	3歳児	1,430円	330円
	1、2歳児	2,830円	740円
	乳児	5,110円	1,420円
141人から 150人まで	4歳以上児	970円	240円
	3歳児	1,390円	340円
	1、2歳児	2,790円	800円
	乳児	5,070円	1,510円
151人から 160人まで	4歳以上児	1,020円	220円
	3歳児	1,440円	310円

	1、2歳児	2,840円	750円
	乳児	5,120円	1,420円
161人から 170人まで	4歳以上児	990円	220円
	3歳児	1,410円	310円
	1、2歳児	2,810円	620円
	乳児	5,090円	1,290円
171人以上	4歳以上児	960円	300円
	3歳児	1,380円	390円
	1、2歳児	2,780円	610円
	乳児	5,060円	1,290円

家庭的保育事業

賃金改善部分単価	国家公務員給与改 定対応部分単価
9,960円	1,000円

小規模保育事業（A型）

利用定員区分	年度初日の前日 における満年齢区分	賃金改善部分単価	国家公務員給与改 定対応部分単価
6人から 12人まで	1、2歳児	6,850円	1,370円
	乳児	9,110円	2,010円
13人から 19人まで	1、2歳児	5,170円	1,050円
	乳児	7,430円	1,700円

小規模保育事業（B型）

利用定員区分	年度初日の前日 における満年齢区分	賃金改善部分単価	国家公務員給与改 定対応部分単価
6人から 12人まで	1、2歳児	6,700円	1,300円
	乳児	8,970円	1,890円
13人から 19人まで	1、2歳児	5,070円	940円
	乳児	7,340円	1,500円

小規模保育事業（C型）

利用定員区分	賃金改善部分単価	国家公務員給与改定対応部分単価
6人から 10人まで	8,440円	1,000円
11人から 15人まで	7,430円	940円

事業所内保育事業（定員19人以下（小規模保育事業A型の基準が適用される事業所））

利用定員区分	年度初日の前日における満年齢区分	賃金改善部分単価	国家公務員給与改定対応部分単価
5人まで	1、2歳児	13,080円	2,080円
	乳児	15,330円	2,670円
6人から 12人まで	1、2歳児	6,780円	1,190円
	乳児	9,050円	1,790円
13人から 19人まで	1、2歳児	5,120円	930円
	乳児	7,400円	1,520円

事業所内保育事業（定員19人以下（小規模保育事業B型の基準が適用される事業所））

利用定員区分	年度初日の前日における満年齢区分	賃金改善部分単価	国家公務員給与改定対応部分単価
5人まで	1、2歳児	13,020円	1,660円
	乳児	15,290円	2,170円
6人から 12人まで	1、2歳児	6,760円	1,080円
	乳児	9,030円	1,610円
13人から 19人まで	1、2歳児	5,100円	790円
	乳児	7,380円	1,290円

事業所内保育事業（定員20人以上）

利用定員区分	年度初日の前日における満年齢区分	賃金改善部分単価	国家公務員給与改定対応部分単価

20人から	1、2歳児	4,130円	970円
30人まで	乳児	6,400円	1,590円
31人から	1、2歳児	3,630円	870円
40人まで	乳児	5,900円	1,490円
41人から	1、2歳児	3,590円	870円
50人まで	乳児	5,860円	1,490円
51人から	1、2歳児	3,370円	700円
60人まで	乳児	5,660円	1,320円
61人から	1、2歳児	3,220円	790円
	乳児	5,490円	1,410円

居宅訪問型保育事業

賃金改善部分単価	国家公務員給与改 定対応部分単価
17,580円	3,530円